

## 令和 7 年度 3 月補正予算（案）（追加分）の概要

令和 7 年度中の整備を予定していた自走式水洗トイレカー及び職員用パソコン端末等の納期に遅延が生じることが判明したため、必要な経費を令和 8 年度に繰り越すための補正予算を編成しました。

### 1 補正予算（案）の内容

#### 【一般会計（第 9 号）】

#### (1) 自走式水洗トイレカーの整備費用を繰越 **【繰越明許費】 23,600 千円**

[総合政策部 危機管理課]

市内での大規模災害の発生や県内外の被災地の後方支援に備え、災害時のトイレ問題の解決を図るための自走式水洗トイレカーの整備について、車両の納期に遅延が生じるため、整備に係る経費を令和 8 年度に繰り越します。

#### (2) 職員用パソコン端末等の更新費用を繰越 **【繰越明許費】 17,900 千円**

[総合政策部 デジタル推進課]

Windows11 及び Microsoft365 に対応する職員用のパソコン端末及び防災端末の更新について、端末及び付属機器等の納期に遅延が生じるため、更新に係る経費を令和 8 年度に繰り越します。